

高知家の救急医療電話 # 7119

問 宿毛消防署

☎ 63-3111 (代表)

☎ 63-3300 (火災・災害用)

「こんな症状で救急車を呼んでいいのかな」「具合が悪いけどすぐに病院に行った方がいいかな」「近所の目が気になるから、救急車を呼ぶのは控えよう」と、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいか判断に迷うときは、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が救急安心センター事業（#7119）をご活用ください。

医師、看護師、相談員がお話を伺い、病気やケガの症状を把握して、救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診した方がいいか、受診できる医療機関はどこか等を案内します。



国民年金保険料の追納

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、国民年金保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が少なくなります。

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の受給額を増やすことができます。また、追納した年金保険料は社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。

【追納の注意点】

- 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。
- 老齢基礎年金を受給している方は、追納できません。
- 免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- 追納するためには、申し込みが必要です。

幡多年金事務所による今月の年金相談

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日時 5月20日（火）9時30分～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所 受付 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約の電話

必要な物

本人が申請する場合

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）
- マイナンバーのわかるもの

代理人が申請する場合

- 委任状
 - 代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約 ●幡多年金事務所へ電話 ●インターネット

【インターネット受付時間】8時～23時30分（土・日・祝日を含む）

※システムメンテナンスにより停止することがあります。

【インターネット予約可能日】翌々開所日以降

※ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など）をお手元にご用意ください。



インターネット
予約